

(19)日本国特許庁(JP)

(12)公表特許公報(A)

(11)公表番号

特表2022-516541

(P2022-516541A)

(43)公表日 令和4年2月28日(2022.2.28)

(51)国際特許分類	F I	テーマコード(参考)
A 4 5 D 40/18 (2006.01)	A 4 5 D 40/18	B 3 B 0 4 5
A 4 5 D 33/20 (2006.01)	A 4 5 D 33/20	Z
A 4 5 D 33/00 (2006.01)	A 4 5 D 33/00	6 2 5 C
A 4 5 C 11/00 (2006.01)	A 4 5 C 11/00	G

審査請求 有 予備審査請求 未請求 (全12頁)

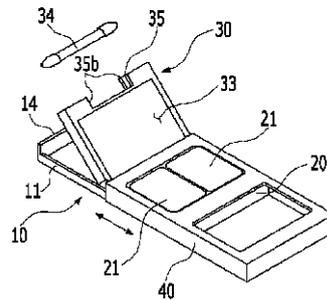
(21)出願番号	特願2021-538381(P2021-538381)	(71)出願人	521284668 シーティーケイ コスメティックス カンパニー リミテッド CTK COSMETICS CO., LTD. 大韓民国、06709 ソウル ソチョ-グ、ヒョリョン-ロ、234 234, Hyoryeong-ro, Seocho-gu Seoul 06709, Republic of Korea
(86)(22)出願日	平成31年1月4日(2019.1.4)	(74)代理人	100130111 弁理士 新保 斉
(85)翻訳文提出日	令和3年6月29日(2021.6.29)	(72)発明者	イ、ヨン ジュ 大韓民国、14113 キョンギ-ド アンヤン-シ トンアン-グ、キョンス- 最終頁に続く
(86)国際出願番号	PCT/KR2019/000149		
(87)国際公開番号	WO2020/141646		
(87)国際公開日	令和2年7月9日(2020.7.9)		
(81)指定国・地域	AP(BW,GH,GM,KE,LR,LS,MW,MZ,NA,RW,SD,SL,ST,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,RU,TJ,TM),EP(AL,AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,MK,MT,NL,NO,PL,PT,RO,RS,SE,SI,SK,SM,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,KM,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AO,AT,AU,AZ,BA,BB,B 最終頁に続く		

(54)【発明の名称】 スライド式メーキャップ化粧品ケース

(57)【要約】

本発明の一実施形態は、下部スライド部材、メーキャップ化粧品ケース、傾斜突出部材、及びスライドカバー部材を備えるスライド式メーキャップ化粧品ケースを提供することができる。このような本発明は、メーキャップ化粧品ケースの下部スライド部材を一側にスライドさせると、塗布用チップの内蔵されたミラー付きカバーが斜めに立てられてミラーを容易に見ることができるようになり、塗布用チップを容易に取り出すことができるようにするという効果を持っている。

【選択図】 図3



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

上部は開口し、下部は閉鎖された四角箱状を形成し、左、右及び一側側壁（11、12、13）が立設されており、一側側壁（13）と対向する他側には前記左、右及び一側側壁（11、12、13）よりもさらに高くスライド側壁（14）が設けられた下部スライド部材（10）；

前記下部スライド部材（10）の左、右及び一側側壁（11、12、13）に位置して四角状を形成し、上面に各種メーキャップ化粧品トレイ（21）を入れる空間（22）が区画されており、前記スライド側壁（14）に向かう側にヒンジ結合部（23）が設けられたメーキャップ化粧品ケース（20）；

前記下部スライド部材（10）のスライド側壁（14）側に位置して四角状を形成し、前記メーキャップ化粧品ケース（20）のヒンジ結合部（23）にヒンジ軸（31）とスプリング（32）を介して前記メーキャップ化粧品ケース（20）に対して傾くように結合され、上面にミラー（33）が付いており、前記ヒンジ結合部（23）と対向する側面には塗布用チップ（34）を収容する塗布用チップ収容溝（35）が設けられた傾斜突出部材（30）；並びに

前記下部スライド部材（10）と前記下部スライド部材（10）内に位置しているメーキャップ化粧品ケース（20）及び傾斜突出部材（30）をスライド方式でカバーして四角箱状を形成し、前記下部スライド部材（10）の一側側壁（13）を介して挿入されるスライド挿入面（41）としての前面は開口し、左面、右面、上面、下面及び後面（42、43、44、45、46）は閉鎖されたスライドカバー部材（40）；を備える、スライド式メーキャップ化粧品ケース。

【請求項 2】

前記スライドカバー部材（40）は、その上面（44）に2つの第1ホール（47）及び第2ホール（48）が並んで穿設されており、

前記第2ホール（48）には、透明窓（49）が付いていることを特徴とする、請求項1に記載のスライド式メーキャップ化粧品ケース。

【請求項 3】

前記塗布用チップ収容溝（35）は、その内側面に突起（35a）が設けられ、前記傾斜突出部材（30）が傾くときに塗布用チップ（34）が抜けないようにし、

前記塗布用チップ収容溝（35）の中間に、前記塗布用チップ（34）を取り出して使いやすいように横方向に切り欠いている切欠部（35b）が設けられていることを特徴とする、請求項1又は2に記載のスライド式メーキャップ化粧品ケース。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、スライド式メーキャップ化粧品ケースに係り、より詳細には、メーキャップ化粧品ケースの下部スライド部材を一側にスライドさせると、塗布用チップの内蔵されたミラー付きカバーが斜めに立てられてミラーを容易に見ることができるようにし、塗布用チップを容易に取り出すことができるようにしたスライド式メーキャップ化粧品ケースに関する。

【背景技術】

【0002】

韓国実用新案登録出願第2008-0001292号に開示されているように、今日、急速に多様化されていく現在社会の時代の流れに沿って、老若男女を問わず、必要に応じて化粧品を愛用しているが、特に、女性の場合には、さまざまな種類の化粧品や様々な色彩の化粧用品及びツールなどを使用しており、関連企業の研究開発により、高品質の各種化粧品及びツールが毎日のように市場に登場している。

【0003】

通常、化粧は、基礎化粧、メーキャップ化粧、頭髪化粧、ボディ化粧などに大別される。

その中で、メーキャップ化粧は、基礎化粧が終わった後、さらに美しく飾ることを目的に使用する化粧品であって、美的、色彩、ファッション感覚を考慮しなければならない実用的な化粧であるといえるので、使い方や熟練度によって効果の差が大きい化粧である。

【0004】

前記メーキャップ化粧は、メイクアップベース、ファンデーション、パウダーを用いた皮膚表現化粧品と、アイシャドウ、アイライナー、アイブロウ、マスカラを用いた目用化粧品と、リップスティック、リップグロス、リップクリームを用いた唇用化粧品と、頬や顎部分などにメーキャップ化粧の際に用いるチーク用化粧品に大きく分類される。

【0005】

このようなメーキャップ化粧品の中で、リップスティックタイプやアイシャドウペンシルタイプ、ケーキタイプ、クリームタイプなどの種類があり、その中でも、ケーキタイプやクリームタイプは、多彩なメーキャップ化粧材料が一つのケースに収納された製品であるためより好まれており、この収納ケースの内部には、メーキャップ化粧材料と一緒にメイクブラシなどが収納されている。

10

【0006】

上述のようにメーキャップ化粧に使用されるリップスティック又はアイシャドウなどの従来のメーキャップ化粧品用ケースは、区画された多数の収納空間である収納部に様々な色彩のメーキャップ化粧材料がそれぞれ収容され、一側にメイクブラシが装着されて収容されるように設けられたケース本体と、前記ケース本体にヒンジを介して結合され、一定の角度で回動して折り畳まれるように設けられ、内側面にはミラーが付いている蓋と、で構成されている。

20

【0007】

前述した従来のメーキャップ化粧品ケースは、ユーザーが蓋を開けてメイクブラシの引き出し突起を掴み、使用するメーキャップ化粧材料の適量を筆やブラシなどに到着させた後、蓋の内側面に設けられたミラーを見て所望の部位に塗布し、ユーザー希望の色にメーキャップ化粧が完了したら、メイクブラシをケース本体内の当該位置に装着して収納保管する。

【0008】

しかし、上述した従来のメーキャップ化粧品ケースは、一般的に、女性のハンドバッグの中に保管されるが、移動時に、前記ケース本体内に保管されるメイクブラシが固定されず前記ケース本体の内側面とぶつかるので、騒音が発生するだけでなく、前記メイクブラシに到着されていたメーキャップ化粧品が、前記収納部に装着されているメーキャップ化粧材料の上側に到着され、前記メーキャップ化粧材料が変色になるという問題点があった。

30

【0009】

また、このようなメーキャップ化粧品ケースの内側に装着されているメイクブラシを用いて化粧を行うためには、前記ケース本体の内側に指を入れて前記メイクブラシを取り出さなければならないが、取り出す過程でメイクブラシが落とされる場合が頻繁に発生するだけでなく、これによりメイクブラシが汚染してしまうという問題点があった。

【0010】

また、上述したメーキャップ化粧品ケースの蓋を開けるためには、例えば、ユーザーが前記ケース本体の下側面を左手で固定させた状態で右手にて蓋を開いたが、上述したように蓋を開ける過程で前記ケース本体の下側面と左手が滑ってしまう場合、前記収納部に保管されていたケーキタイプのメーキャップ化粧材料に衝撃による亀裂が発生するという問題点があった。

40

【0011】

また、アイシャドウケースの内部には、化粧品の内容物を塗る化粧ツールであるメイクブラシが内蔵されているので、このメイクブラシがその四角箱状の収納空間に固定されていないため、蓋を開けると弾き飛ばされることもあり、収納空間内でメイクブラシを取り出すことが不便であるという問題点がある。

【発明の概要】

50

【発明が解決しようとする課題】

【0012】

本発明は、前述した従来技術の要望に応えるためになされたもので、その目的は、メーキャップ化粧品ケースの下部スライド部材を一側にスライドさせると、塗布用チップの内蔵されたミラー付きカバーが斜めに立てられてミラーを容易に見ることができるようにし、塗布用チップを容易に取り出すことができるようにしたスライド式メーキャップ化粧品ケースを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0013】

本発明の一態様によれば、上部は開口し、下部は閉鎖された四角箱状を形成し、左、右及び一側側壁11、12、13が立設されており、一側側壁13と対向する他側には前記左、右及び一側側壁11、12、13よりもさらに高くスライド側壁14が設けられた下部スライド部材10；前記下部スライド部材10の左、右及び一側側壁11、12、13に位置して四角状を形成し、上面に各種メーキャップ化粧品トレイ21を入れる空間22が区画されており、前記スライド側壁14に向かう側にヒンジ結合部23が設けられたメーキャップ化粧品ケース20；前記下部スライド部材10のスライド側壁14側に位置して四角状を形成し、前記メーキャップ化粧品ケース20のヒンジ結合部23にヒンジ軸31とスプリング32を介して前記メーキャップ化粧品ケース20に対して傾くように結合され、上面にミラー33が付いており、前記ヒンジ結合部23と対向する側面には塗布用チップ34を収容する塗布用チップ収容溝35が設けられた傾斜突出部材30；並びに前記下部スライド部材10と前記下部スライド部材10内に位置しているメーキャップ化粧品ケース20及び傾斜突出部材30をスライド方式でカバーして四角箱状を形成し、前記下部スライド部材10の一側側壁13を介して挿入されるスライド挿入面41としての前面は開口し、左面、右面、上面、下面及び後面42、43、44、45、46は閉鎖されたスライドカバー部材40；を備える、スライド式メーキャップ化粧品ケースを提供することができる。

【0014】

本発明の他の態様によれば、前記スライドカバー部材40は、その上面44に2つの第1ホール47及び第2ホール48が並んで穿設されており、前記第2ホール48には、透明窓49が付いていることができる。

【0015】

本発明の別の態様によれば、前記塗布用チップ収容溝35は、その内側面に突起35aが設けられ、前記傾斜突出部材30が傾くときに塗布用チップ34が抜けないようにし、前記塗布用チップ収容溝35の中間に、前記塗布用チップ34を取り出して使いやすいように横方向に切り欠いている切欠部35bが設けられることができる。

【発明の効果】

【0016】

本発明のスライド式メーキャップ化粧品ケースによれば、メーキャップ化粧品ケースの下部スライド部材を一側にスライドさせると、塗布用チップの内蔵されたミラー付きカバーが斜めに立てられてミラーを容易に見ることができるようにし、塗布用チップを容易に取り出すことができるようにするという効果を持っている。

【図面の簡単な説明】

【0017】

【図1】本発明のスライド式メーキャップ化粧品ケースを示す分解斜視図である。

【図2】本発明のスライド式メーキャップ化粧品ケースを示す組立斜視図である。

【図3】本発明のスライド式メーキャップ化粧品ケースの使用状態を示す斜視図である。

【発明を実施するための形態】

【0018】

以下、本発明の好適な実施形態を、添付図面を参照して、当該分野における通常の知識を有する者が容易に実施し得るように説明する。添付図面において構成に表記された図面番

10

20

30

40

50

号は、他の図面においても同一の構成を表記するとき出来る限り同一の図面番号を使用していることに留意すべきである。また、本発明を説明するにあたり、関連する公知の機能又は公知の構成に対する具体的な説明が本発明の要旨を不明確にするおそれがあると判断された場合には、その詳細な説明を省略する。そして、図面に提示されたある特徴は、説明の容易さのために拡大又は縮小又は単純化されたものであり、図面及びその構成要素が必ずしも適切な割合で図示されてはいない。ところが、当業者であれば、このような詳細事項を容易に理解するだろう。

【0019】

「第1」、「第2」などの、序数を含む用語は、多様な構成要素を説明するのに使用できるが、前記構成要素はこれらの用語によって限定されない。これらの用語は、一つの構成要素を他の構成要素から区別する目的でのみ使用される。例えば、本発明の権利範囲を逸脱することなく、第1構成要素は第2構成要素と命名されることができ、同じく第2構成要素も第1構成要素と命名されることができる。「及び/又は」という用語は、複数の関連する記載項目の組み合わせ、又は複数の関連する記載項目のいずれかを含む。

10

【0020】

また、「前面」、「後面」、「上面」、「下面」などの、図面に示されることを基準として記述された相対的な用語は、「第1」、「第2」などの序数で代替できる。

【0021】

「第1」、「第2」などの序数において、その順序は、言及された手順又は任意に定められたものであって、必要に応じて任意に変更可能である。

20

【0022】

本発明で使用した用語は、単に特定の実施形態を説明するために使用されたものであり、本発明を限定しようとする意図ではない。単数の表現は、文脈上明らかに異なって意味しない限り、複数の表現を含む。本発明において、「含む」又は「有する」などの用語は、明細書上に記載された特徴、数字、ステップ、動作、構成要素、部品又はこれらの組み合わせが存在することを指定しようとするものであり、一つ又はそれ以上の他の特徴や数字、ステップ、動作、構成要素、部品又はこれらを組み合わせの存在又は付加可能性を予め排除しないものと理解されるべきである。

【0023】

別に定義しない限り、技術的又は科学的な用語を含む、ここで使用されるすべての用語は、本発明の属する技術分野における通常の知識を有する者によって一般的に理解されるのと同じ意味を持っている。一般的に使用される辞典に定義されているような用語は、関連技術の文脈上有する意味と一致する意味を有すると解釈されるべきであり、本出願において明らかに定義しない限り、理想的又は過度に形式的な意味で解釈されない。

30

【0024】

以下、添付図面を参照して、本発明の好適な実施形態を詳細に説明する。また、本発明を説明するにあたり、関連する公知の構成又は機能についての具体的な説明が本発明の要旨を不明確にするおそれがあると判断された場合には、その詳細な説明を省略する。

【0025】

図1は本発明のスライド式メーキャップ化粧品ケースを示す分解斜視図、図2は本発明のスライド式メーキャップ化粧品ケースを示す組立斜視図、図3は本発明のスライド式メーキャップ化粧品ケースの使用状態を示す斜視図である。

40

【0026】

図1乃至図3に示されているように、本発明のスライド式メーキャップ化粧品ケースは、上部は開口し、下部は閉鎖された四角箱状の部材であって、左、右及び一側側壁11、12、13が立設されており、一側側壁13と対向する他側には前記左、右及び一側側壁11、12、13よりもさらに高くスライド側壁14が設けられた下部スライド部材10；前記下部スライド部材10の左、右及び一側側壁11、12、13に位置する四角状の部材であって、上面に各種メーキャップ化粧品トレイ21を入れる空間22が区画されており、前記スライド側壁14に向かう側にヒンジ結合部23が設けられたメーキャップ化粧

50

品ケース 20 ; 前記下部スライド部材 10 のスライド側壁 14 側に位置する四角状の部材であって、前記メーキャップ化粧品ケース 20 のヒンジ結合部 23 にヒンジ軸 31 とスプリング 32 を介して前記メーキャップ化粧品ケース 20 に対して傾くように結合され、上面にミラー 33 が付いており、前記ヒンジ結合部 23 と対向する側面には塗布用チップ 34 を収容する塗布用チップ収容溝 35 が設けられた傾斜突出部材 30 ; 並びに前記下部スライド部材 10 と前記下部スライド部材 10 内に位置しているメーキャップ化粧品ケース 20 及び傾斜突出部材 30 をスライド方式でカバーする四角箱状の部材であって、前記下部スライド部材 10 の一側側壁 13 を介して挿入されるスライド挿入面 41 としての前面は開口し、左面、右面、上面、下面及び後面 42、43、44、45、46 は閉鎖されたスライドカバー部材 40 ; を含んで構成される。

10

【0027】

前記スライドカバー部材 40 は、その上面 44 に 2 つの第 1 ホール 47 及び第 2 ホール 48 が並んで穿設されており、前記第 2 ホール 48 には、透明窓 49 が付いている。

【0028】

前記塗布用チップ収容溝 35 は、その内側面に突起 35a が設けられ、傾斜突出部材 30 が傾くときに塗布用チップ 34 が抜けないようにする。そして、前記塗布用チップ収容溝 35 の中間に、塗布用チップ 34 を取り出して使いやすいように横方向に切り欠いている切欠部 35b が設けられている。

【0029】

次に、上述したように構成された本発明のスライド式メーキャップ化粧品ケースの作動及び効果を説明する。

20

【0030】

まず、その組立過程を説明すると、下部スライド部材 10 内にメーキャップ化粧品ケース 20、及びこのメーキャップ化粧品ケースにヒンジ軸 31 とスプリング 32 を介して結合された傾斜突出部材 30 を位置させる。そして、スライドカバー部材 40 の前面であるスライド挿入面 41 を下部スライド部材 10 の側壁 13 を介してスライド挿入する。

【0031】

このようにスライド挿入すると、メーキャップ化粧品ケース 20 と傾斜突出部材 30 がそれぞれ第 1 ホール 47 及び第 2 ホール 48 を介してディスプレイされる (図 2)。

【0032】

このような状態で化粧品を使用するために、下部スライド部材 10 のスライド側壁 14 を掴んで引き出すと、傾斜突出部材 30 が引き出されながらスプリング 32 によって傾くように突出する。つまり、傾斜突出部材 30 のミラー 33 を楽に見ることができるよう傾斜する (図 3)。

30

【0033】

また、傾斜突出部材 30 が傾くように突出することにより、塗布用チップ収容溝 35 内の塗布用チップ 34 を取り出しやすくなる。つまり、塗布用チップ収容溝 35 の切欠部 35b を介して塗布用チップ 34 を容易に取り出す。

【0034】

前記傾斜突出部材 30 が傾斜突出するとともに、メーキャップ化粧品ケース 20 は引き出されながら透明窓 49 のない第 1 ホール 47 にディスプレイされる。

40

【0035】

つまり、第 1 ホール 47 に透明窓がないためメーキャップ化粧品トレイ 21 内の化粧品が露出するので、化粧品を塗ることができる。

【0036】

化粧を終えた後、塗布用チップ 34 をその収容溝 35 に入れ、下部スライド部材 10 を押してスライドカバー部材 40 に入れると、図 2 に示すように、傾斜突出部材 30 のミラー 33 が第 1 ホール 47 にディスプレイされ、メーキャップ化粧品ケース 20 のトレイ 21 は、第 2 ホール 48 の透明窓 49 を介してディスプレイされる。このような状態でミラー 33 を常に見ることができる。

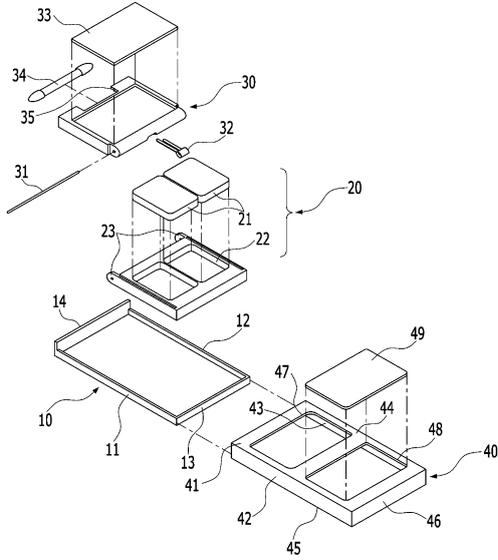
50

【 0 0 3 7 】

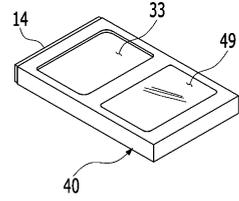
以上、本発明の詳細な説明で具体的な実施形態について説明したが、本発明の技術が当業者によって容易に変形実施される可能性が自明であり、それらの変形実施例も、本発明の特許請求の範囲に記載された技術思想に含まれる。

【 図 面 】

【 図 1 】



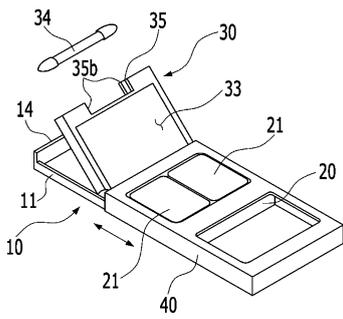
【 図 2 】



10

20

【 図 3 】



30

40

50

【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/KR2019/000149

<p>A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER <i>A45D 40/18(2006.01)i, A45D 40/26(2006.01)i, A45D 42/02(2006.01)i, B65D 1/36(2006.01)i, B65D 77/04(2006.01)i, B65D 25/02(2006.01)i, A45D 40/00(2006.01)i</i> According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC</p>																													
<p>B. FIELDS SEARCHED</p> <p>Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) A45D 40/18; A45D 33/00; A45D 33/20; A45D 33/28; A45D 34/00; A45D 44/00; A45D 40/26; A45D 42/02; B65D 1/36; B65D 77/04; B65D 25/02; A45D 40/00</p> <p>Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched Korean utility models and applications for utility models: IPC as above Japanese utility models and applications for utility models: IPC as above</p> <p>Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) eKOMPASS (KIPO internal) & Keywords: cosmetic, case, sliding, hinge, window, tilt</p>																													
<p>C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>Category*</th> <th>Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages</th> <th>Relevant to claim No.</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>X</td> <td>KR 20-2011-0000527 U (SHIM, Sang Bok et al.) 18 January 2011 See claims 1-8 and figures 1, 6.</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>Y</td> <td></td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td></td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>Y</td> <td>KR 10-2013-0140105 A (ALBEA SERVICES) 23 December 2013 See paragraph [0038] and claim 4.</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>KR 20-0485912 Y1 (THEFACESHOP CO., LTD.) 09 March 2018 See the entire document.</td> <td>1-3</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>JP 3169133 U (MAKI MAKOTO INC.) 14 July 2011 See the entire document.</td> <td>1-3</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>KR 10-2016-0095349 A (SHIN, Yeon Sun) 11 August 2016 See the entire document.</td> <td>1-3</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>KR 10-1935731 B1 (WOOIL EDUCATIONAL FOUNDATION(ANYANG UNIVERSITY)) 04 January 2019 See claim 1.</td> <td>1-3</td> </tr> </tbody> </table>			Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.	X	KR 20-2011-0000527 U (SHIM, Sang Bok et al.) 18 January 2011 See claims 1-8 and figures 1, 6.	1	Y		2	A		3	Y	KR 10-2013-0140105 A (ALBEA SERVICES) 23 December 2013 See paragraph [0038] and claim 4.	2	A	KR 20-0485912 Y1 (THEFACESHOP CO., LTD.) 09 March 2018 See the entire document.	1-3	A	JP 3169133 U (MAKI MAKOTO INC.) 14 July 2011 See the entire document.	1-3	A	KR 10-2016-0095349 A (SHIN, Yeon Sun) 11 August 2016 See the entire document.	1-3	E	KR 10-1935731 B1 (WOOIL EDUCATIONAL FOUNDATION(ANYANG UNIVERSITY)) 04 January 2019 See claim 1.	1-3
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.																											
X	KR 20-2011-0000527 U (SHIM, Sang Bok et al.) 18 January 2011 See claims 1-8 and figures 1, 6.	1																											
Y		2																											
A		3																											
Y	KR 10-2013-0140105 A (ALBEA SERVICES) 23 December 2013 See paragraph [0038] and claim 4.	2																											
A	KR 20-0485912 Y1 (THEFACESHOP CO., LTD.) 09 March 2018 See the entire document.	1-3																											
A	JP 3169133 U (MAKI MAKOTO INC.) 14 July 2011 See the entire document.	1-3																											
A	KR 10-2016-0095349 A (SHIN, Yeon Sun) 11 August 2016 See the entire document.	1-3																											
E	KR 10-1935731 B1 (WOOIL EDUCATIONAL FOUNDATION(ANYANG UNIVERSITY)) 04 January 2019 See claim 1.	1-3																											
<p><input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.</p>																													
<p>* Special categories of cited documents:</p> <table border="0"> <tr> <td> <p>"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance</p> <p>"E" earlier application or patent but published on or after the international filing date</p> <p>"I" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)</p> <p>"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means</p> <p>"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed</p> </td> <td> <p>"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention</p> <p>"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone</p> <p>"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art</p> <p>"&" document member of the same patent family</p> </td> </tr> </table>			<p>"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance</p> <p>"E" earlier application or patent but published on or after the international filing date</p> <p>"I" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)</p> <p>"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means</p> <p>"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed</p>	<p>"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention</p> <p>"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone</p> <p>"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art</p> <p>"&" document member of the same patent family</p>																									
<p>"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance</p> <p>"E" earlier application or patent but published on or after the international filing date</p> <p>"I" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)</p> <p>"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means</p> <p>"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed</p>	<p>"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention</p> <p>"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone</p> <p>"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art</p> <p>"&" document member of the same patent family</p>																												
<p>Date of the actual completion of the international search</p> <p style="text-align: center;">04 OCTOBER 2019 (04.10.2019)</p>		<p>Date of mailing of the international search report</p> <p style="text-align: center;">04 OCTOBER 2019 (04.10.2019)</p>																											
<p>Name and mailing address of the ISA/KR</p> <p> Korean Intellectual Property Office Government Complex Daejeon Building 4, 189, Cheongsa-ro, Seo-gu, Daejeon, 35208, Republic of Korea Facsimile No. +82-42-481-8578</p>		<p>Authorized officer</p> <p>Telephone No.</p>																											

10

20

30

40

INTERNATIONAL SEARCH REPORT
Information on patent family members

International application No.

PCT/KR2019/000149

Patent document cited in search report	Publication date	Patent family member	Publication date
KR 20-2011-0000527 U	18/01/2011	KR 20-0454356 Y1	30/06/2011
KR 10-2013-0140105 A	23/12/2013	CN 103269617 A CN 103269617 B CN 105708108 A EP 2471406 A1 EP 2471406 B1 EP 2658412 A1 EP 2658412 B1 US 2013-0284202 A1 US 2016-0143411 A1 US 9289047 B2 WO 2012-089483 A1	28/08/2013 30/03/2016 29/06/2016 04/07/2012 01/05/2019 06/11/2013 07/01/2015 31/10/2013 26/05/2016 22/03/2016 05/07/2012
KR 20-0485912 Y1	09/03/2018	CN 206482192 U KR 20-2017-0002956 U	12/09/2017 23/08/2017
JP 3169133 U	14/07/2011	None	
KR 10-2016-0095349 A	11/08/2016	KR 10-1707232 B1	15/02/2017
KR 10-1935731 B1	04/01/2019	None	

10

20

30

40

50

국제조사보고서

국제출원번호
PCT/KR2019/000149

A. 발명이 속하는 기술분류(국제특허분류(IPC))
A45D 40/18(2006.01)i, A45D 40/26(2006.01)i, A45D 42/02(2006.01)i, B65D 1/36(2006.01)i, B65D 77/04(2006.01)i, B65D 25/02(2006.01)i, A45D 40/00(2006.01)i

B. 조사된 분야
 조사된 최소문헌(국제특허분류를 기재)
 A45D 40/18; A45D 33/00; A45D 33/20; A45D 33/28; A45D 34/00; A45D 44/00; A45D 40/26; A45D 42/02; B65D 1/36; B65D 77/04; B65D 25/02; A45D 40/00
 조사된 기술분야에 속하는 최소문헌 이외의 문헌
 한국등록실용신안공보 및 한국공개실용신안공보: 조사된 최소문헌란에 기재된 IPC
 일본등록실용신안공보 및 일본공개실용신안공보: 조사된 최소문헌란에 기재된 IPC
 국제조사에 이용된 전산 데이터베이스(데이터베이스의 명칭 및 검색어(해당하는 경우))
 eKOMPASS(특허청 내부 검색시스템) & 키워드: 화장품(cosmetic), 케이스(case), 슬라이딩(sliding), 힌지(hinge), 투명창(window), 경사(tilt)

C. 관련 문헌

카테고리*	인용문헌명 및 관련 구절(해당하는 경우)의 기재	관련 청구항
X	KR 20-2011-0000527 U (심상복 등) 2011.01.18 청구항 1-8 및 도면 1,6 참조.	1
Y		2
A		3
Y	KR 10-2013-0140105 A (알베아 세르비스) 2013.12.23 단락 [0038] 및 청구항 4 참조.	2
A	KR 20-0485912 Y1 ((주)더페이스샵) 2018.03.09 전체 문헌 참조.	1-3
A	JP 3169133 U (MAKI MAKOTO INC.) 2011.07.14 전체 문헌 참조.	1-3
A	KR 10-2016-0095349 A (신연선) 2016.08.11 전체 문헌 참조.	1-3
E	KR 10-1935731 B1 (학교법인 우일학원) 2019.01.04 청구항 1 참조.	1-3

추가 문헌이 C(계속)에 기재되어 있습니다. 대응특허에 관한 별지를 참조하십시오.

* 인용된 문헌의 특별 카테고리:
 “A” 특별히 관련이 없는 것으로 보이는 일반적인 기술수준을 정의한 문헌 “I” 국제출원일 또는 우선일 후에 공개된 문헌으로, 출원과 상충하지 않으며 발명의 기초가 되는 원리나 이론을 이해하기 위해 인용된 문헌
 “D” 본 국제출원에서 출원인이 인용한 문헌
 “E” 국제출원일보다 빠른 출원일 또는 우선일을 가지나 국제출원일 이후 “X” 특별한 관련이 있는 문헌. 해당 문헌 하나만으로 청구된 발명의 신규성 또는 진보성이 없는 것으로 본다.
 “L” 우선권 주장에 의문을 제기하는 문헌 또는 다른 인용문헌의 공개일 “Y” 특별한 관련이 있는 문헌. 해당 문헌이 하나 이상의 다른 문헌과 조합하는 경우로 그 조합이 당업자에게 자명한 경우 청구된 발명은 진보성이 없는 것으로 본다.
 또는 다른 특별한 이유(이유를 명시)를 밝히기 위하여 인용된 문헌
 “O” 구두 개시, 사용, 전시 또는 기타 수단을 언급하고 있는 문헌
 “P” 우선일 이후에 공개되었으나 국제출원일 이전에 공개된 문헌 “&” 동일한 대응특허문헌에 속하는 문헌

국제조사의 실제 완료일: 2019년 10월 04일 (04.10.2019) 국제조사보고서 발송일: 2019년 10월 04일 (04.10.2019)

ISA/KR의 명칭 및 우편주소: 대한민국 특허청 (35208) 대전광역시 서구 청사로 189, 4동 (둔산동, 정부대전청사) 심사관: 장기정
 팩스 번호 +82-42-481-8578 전화번호 +82-42-481-8364

10

20

30

40

국제조사보고서
대응특허에 관한 정보

국제출원번호
PCT/KR2019/000149

국제조사보고서에서 인용된 특허문헌	공개일	대응특허문헌	공개일	
KR 20-2011-0000527 U	2011/01/18	KR 20-0454356 Y1	2011/06/30	10
KR 10-2013-0140105 A	2013/12/23	CN 103269617 A CN 103269617 B CN 105708108 A EP 2471406 A1 EP 2471406 B1 EP 2658412 A1 EP 2658412 B1 US 2013-0284202 A1 US 2016-0143411 A1 US 9289047 B2 WO 2012-089483 A1	2013/08/28 2016/03/30 2016/06/29 2012/07/04 2019/05/01 2013/11/06 2015/01/07 2013/10/31 2016/05/26 2016/03/22 2012/07/05	
KR 20-0485912 Y1	2018/03/09	CN 206482192 U KR 20-2017-0002956 U	2017/09/12 2017/08/23	20
JP 3169133 U	2011/07/14	없음		
KR 10-2016-0095349 A	2016/08/11	KR 10-1707232 B1	2017/02/15	
KR 10-1935731 B1	2019/01/04	없음		
				30
				40

서식 PCT/ISA/210 (대응특허 추가용지) (2019년 7월)

フロントページの続き

G,BH,BN,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CL,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DJ,DK,DM,DO,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE
,GH,GM,GT,HN,HR,HU,ID,IL,IN,IR,IS,JO,JP,KE,KG,KH,KN,KP,KR,KW,KZ,LA,LC,LK,LR,LS,LU,LY,MA
,MD,ME,MG,MK,MN,MW,MX,MY,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PA,PE,PG,PH,PL,PT,QA,RO,RS,RU,R
W,SA,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,ST,SV,SY,TH,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US,UZ,VC,VN,ZA,ZM,ZW

デロ 6 2 3 ボン - ギル、 4 6、 1 1 2 - 9 0 4

F ターム (参考) 3B045 BA11 CE08 DA44